

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



5



月号

2014 (平成26)年

No. 116



安全運転をお願いします

4月15日、東和柑橘集荷場において交通安全キャンペーンが開催されました。キャンペーンは4月6日から15日に実施された『春の全国交通安全運動』にあわせて開催され、油宇保育園の園児はドライバーへ交通安全グッズを手渡しながら「安全運転をお願いします。」と交通安全を呼びかけました。

幸せに暮らせるまちづくりのために・・・

町のよさん ①

町では今年度、幸せに暮らせるまちづくりの実現のために①安心して子供を生み育てられる町②働く意欲の湧き出る町③自然と環境にやさしい町④晩年を豊かで安心して過ごせる町⑤次世代に素敵な未来を約束する町という5つの柱を立て、予算編成を行いました。

今月号より『町のよさん』と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

①安心して子供を生み育てられる町

■子育て世帯臨時特例給付金 1,430万円

4月からの消費税引き上げによる子育て世帯への負担を軽減するため、暫定的・臨時的な措置として対象児童一人につき1万円を給付します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■風しん予防接種事業（成人） 123万2千円

赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため妊娠予定者、パートナーおよび同居家族に対して抗体検査およびワクチン接種費用の一部を助成します。

◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504

■発達障害理解推進拠点事業 122万円

教員一人一人が、発達障害に関する正しい知識を習得し、適切な指導や学校教育活動全体を通じて児童生徒の理解を図るとともに、保護者等への十分な理解を得るための取組について、拠点校を設けて実践研究を行います。

◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

■スクールソーシャルワーカー派遣事業 139万4千円

社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用することにより、学校外の関係機関との連携を一層強化し、問題を抱えた児童生徒と家庭を支援しながら課題解決への協働のシステムを構築するとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように支援します。

◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

■読書活動推進事業 128万5千円

久賀・城山・明新・安下庄の4小学校に読書活動推進員を配置し、昼休みを中心に読書の指導や相談を行います。◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

■コミュニティー・スクール事業 227万4千円

教職員、保護者、地域住民の協働により子供たちの豊かな成長を支えてゆくコミュニティー・スクールを行います。スーパーバイザーが町内5中学校を中心に地域とのつながりを持ち、学校を核としたまちづくり・地域づくりを進めます。

◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

■特定不妊治療費助成事業 45万円

国・県が助成する医療保険が適用されない不妊治療に要する費用の一部について、町独自に上乗せして助成します。◆問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504

■地域子育て支援拠点事業 2,226万円

子育て支援センターを民間に委託するとともにセンターを3ヶ所設置し、参加しやすい環境を整え、子育て不安の解消や子どもの健やかな育成を支援します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■ちびっ子医療費助成事業 1,595万5千円

小学校6年生までの児童の医療費を無料化します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■読み聞かせサポート事業 51万1千円

子どもたちが心豊かに育つことを願って、生後6ヶ月の乳児にファーストブック(絵本)を、保育所に絵本と紙芝居を贈呈します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505



▲読み聞かせサポート事業

■私立保育所施設整備事業 314万円

私立保育所が行う保育環境整備のため施設改修の経費の一部を助成します。

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■外国青年英語指導事業 796万9千円

基金を活用し、町内小中高生を対象に、英語によるコミュニケーション能力育成に取り組みます。

◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

■保育所英語講師派遣事業 168万円

幼少期から英語に慣れ親しみコミュニケーション能力を養うために、町内の全保育所を対象に英語教育を実施し、子育てを支援します。◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505



▲保育所英語講師派遣事業

■小中学校校舎等耐震化事業 1億9,165万8千円

耐震2次診断の結果を踏まえ、町内小中学校の校舎等の耐震化を推進します。

久賀小学校校舎耐震化事業(工事等) 2,555万5千円

明新小学校校舎耐震化事業(工事等) 9,737万6千円

島中小学校校舎耐震化事業(工事等) 6,872万7千円

◆問い合わせ 教育委員会 総務課 ☎0820(78)0700

■適応指導教室事業 233万3千円

不登校の児童生徒を学校以外の施設で一時的に受け入れるとともに、相談活動を実施し、登校に向けた支援をします。◆問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0820(78)2204

■児童手当事業 1億4,524万9千円

中学生修了までの子どもを対象に一人あたり、3歳未満は月額15,000円、3歳以上は月額10,000円(3歳以上小学校終了までの第3子以降は、15,000円)、所得制限以上の者は月額5,000円を支給します。◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

■保育料同時入所2人目以降無料化事業 1,114万1千円

同一世帯の就学前児童が保育所に2人以上同時に入所している場合、保育料の負担は1人目のみとなります。(2人目以降は無料)

◆問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

65歳以上のみなさまへ

介護予防のための「基本チェックリスト」を実施します

～いつまでもいきいきと元気に生活するために、

ご自分のからだの状態を確認しましょう！～

町では、介護予防を目的に、65歳以上の方を対象として、ご自分のからだの状態を振り返っていただくための「基本チェックリスト」を送付しています。昨年度実施した基本チェックリストの結果をみると、運動機能や口腔機能、認知機能の低下がみられる方の割合が多く、機能低下を予防するためには早めに気づいて予防することが大切です。基本チェックリストは、日々の生活を維持していくために必要な機能が衰えていないかを早期に把握するための質問票になりますので、質問項目に記入され、提出していただきますようお願いいたします。

◆対象者

町内に住所を有する65歳以上の方（昭和24年4月2日以前に生まれた方）で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方

◆提出するもの

介護予防のための「基本チェックリスト」

◆記入方法

介護予防のための「基本チェックリスト」の質問に「はい」「いいえ」でお答えください。

また、身長と体重も忘れずに記入ください。（宛名のご本人がご回答ください。）

◆提出先

地域包括支援センター（橋庁舎1階）、各総合支所、各出張所の窓口

◆提出期限 6月10日（火）

▼基本チェックリスト提出後の流れと介護予防事業▼

「基本チェックリスト」の結果、生活機能の低下がみられる方には、町から結果通知と介護予防事業のご案内をします。

- ◎結果をもとに、自分の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組みましょう。
- ◎介護予防教室にも積極的に参加されることをお勧めします。

「基本チェックリスト」の結果、生活機能が維持できている方には結果通知はありません。

- ◎元気な時から介護予防に心がけ、いつまでもいきいきとした生活を送りましょう。

生活機能の低下がみられる方を対象にした事業

- ◎結果にもとづいた保健指導
健康相談、訪問や電話相談
- ◎介護予防教室
介護予防通所事業
- ◎訪問指導、個別栄養相談

どなたでも利用できる事業

- 介護予防出前講座
- 健康相談
- 認知症予防講座
- 転倒予防教室
- 温水プール健康教室
- 男性の料理教室

記入もれがないようお願いいたします。



介護予防の教室などに参加して、運動や食生活など、介護予防に効果的な生活習慣について学び、生活の中に取り入れましょう。

※運動を伴う教室への参加については、事前に主治医の許可が必要になります。

◆問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター ☎0820(77)5530

— 第27回大島医学会 —
— 公開講演会のご案内 —

◆日時

5月25日(日)
午後2時30分～3時40分

◆講演

きみの心をさがして
～自閉症児 直人が教えてくれた大切なこと～

講師：シンガー・ソングライター
うすいまさと先生

自閉症、アスペルガー症候群、ウエスト症候群の3人の発達障がい児と共に生きるシンガー・ソングライター。寺内タケシとブルージーンズの元ボーカル。2004年に長男が自閉症と診断される。現在は、思いを伝えることが苦手な発達障がいのある子どもたちの心の歌や、子どもたちとの日々の中で生まれた歌やエピソードを通して発達障がいへの理解を深めてもらいたいと全国各地でライブ&トークを行っている。NHK 総合おはよう日本、NHK EテレハートネットTV、NHK 国際放送局ラジオなどのメディアにも多数出演。

※会場内でのビデオ撮影はご遠慮をお願いします。

◆主催

大島郡医師会（小松1754 嶋元医院内）

◆問い合わせ 健康増進課

☎0820(77)5504

いきいき輝く
しあわせライフ講座受講者募集

いつまでも若々しく健康で輝いて生活したい！そのためには、元気なうちから自分でできる備えをしておくことが大切です。日ごろの生活で無理なく実践できる取り組みをご紹介します。ぜひご参加ください。

◆開催場所

しまとびあスカイセンター（大字小松 大島庁舎隣り）
たちばなケアプラザ（大字西安下庄 橋病院隣り）

講 座 内 容	しまとびあ スカイセンター	たちばな ケアプラザ
いきいき輝く生活を送るために 介護保険・介護予防入門 いきいき輝くための食生活	6月17日(火)	6月19日(木)
自分の体のことを知ろう！ 体力測定 骨量測定 血管年齢測定	7月1日(火)	7月3日(木)
いきいき輝く体づくり 安心筋筋のすすめ ロコモティブシンドロームをご存知ですか？	7月15日(火)	7月17日(木)
忘れん脳生活 10歳脳力アップのすすめ 今日から実践！認知症を予防する生活	7月29日(火)	7月31日(木)

◆時間 両会場とも午後1時30分から3時30分

◆対象 町内在住の65歳以上の方

◆参加費 無料

◆定員 各会場 30名

※4回の講座を受講された方には、修了証をお渡します。
1回の受講でも参加は可能です。

◆申し込み方法 6月6日(金)までに、地域包括支援センターへ電話で申し込み、希望する会場をお知らせください。

◆問い合わせ 介護保険課 地域包括支援センター

☎0820(77)5530

ふるさとに恋して第10回
広島・周防大島町人会
総会のご案内

広島・周防大島町人会（市里尚弘会長・伊保田出身）では、次のとおり今年度の総会を開催します。周防大島町または広島県内在住の方で、参加ご希望の方は事務局までご連絡をお願いします。

◆開催日時

7月6日(日)
午前11時30分～午後2時30分

◆開催場所

ホテルグランヴィア広島
（広島市南区松原町1-5）
☎082(262)1111

◆参加費

男性 8000円
女性 6000円

◆申し込み締め切り

6月17日(火)

◆申し込み・問い合わせ

広島・周防大島町人会事務局
松下 茂則
☎082(276)0625
携帯電話
☎090(8363)1948

特定健診・ 特定保健指導が始まります

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病予防のためには、生活習慣の改善が最も効果的です。特定健診・特定保健指導は、このような生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を行い、その結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に、食生活や運動等の生活習慣を見直すサポートをするものです。

※実施期間は、6月2日から翌年3月31日までです。

◆今年度の主な実施概要は次のとおりです。

○今年度から、個別健診1,000円、集団健診500円で受診できます。

○平日午後(浮島は土曜日の午前)と日曜日の午前に集団健診を実施します。また、各種がん検診と同時に実施します。4月に行った意向調査で集団健診を希望された方には、実施日の1か月前に受診券を送付します。(集団健診に変更を希望される方は、医療保険班にお問い合わせください。)

○国保被保険者で今年度中に40歳、45歳、50歳、55歳に達する方、または前々年度以前3か年間に医療受診の無かった方に無料クーポン券を配布します。是非受診してください。

その他の主な実施概要は次のとおりです。
○対象者は、平成26年度中に40歳以上になられる方です。75歳未満の方で社会保険等の加入者は、その医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班
☎0820(77)5502

◆健診等の対象者・目的・実施主体・受診に必要なものは以下のとおりです。

健診及び対象者		特定健診(40～74歳)	健康診査(75歳～)
実施主体		周防大島町国民健康保険	山口県後期高齢者医療広域連合
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券(もえぎ色)	健康診査受診券(黄色)
	保険証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証
	質問票	あらかじめ記入し持参してください	あらかじめ記入し持参してください
	受診料	個別健診1,000円・集団健診500円	個別健診 500円

- (注意) 1. 特定健診で無料クーポン券を配布された方は受診時に持参してください。
2. 国保の被保険者で今年度中に75歳になられる方は、誕生日の前日まで特定健診が受診できます。

◆特定健診・健康診査実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎72-0152	正木内科医院	西安下庄	☎77-0021
おげんきクリニック	小松	☎74-2490	安本医院	土居	☎73-0822
嶋元医院	小松	☎74-2310	大島病院	小松	☎74-2580
野村医院	横見	☎76-0017	橘病院	西安下庄	☎77-1000
川口医院	外入	☎78-0306	東和病院	西方	☎78-0310

受診券等は
5月中に
お届けします。

※各医院等により予約の有無や受付時間がありますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

◆集団健診実施場所及び実施日

実施場所	受診日
久賀農業者健康管理センター	7月1日(火)・7月10日(木)
しまとびあスカイセンター	7月2日(水)・7月11日(金)・9月7日(日)
東和総合センター	7月3日(木)
たちばなケアプラザ	7月4日(金)・10月19日(日)
浮島魚村センター	7月5日(土)

※7月は肺がん検診(浮島を除く)、9月7日・10月19日は胃がん・大腸がん検診を同時実施します。

非自発的失業者の方は 国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

■対象者について

次の①～⑤全てにあてはまる方が対象となります。

- ① 国民健康保険加入者であること
 - ② 雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成21年3月31日以後であること
 - ③ 離職日において、65歳未満であること
 - ④ 該当者の給与所得がゼロでないこと
 - ⑤ 雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること
- 適用される期間について
離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定し賦課することにより、国民健康保険税を軽減します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）

■申請に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証の写し
- 印鑑

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ 税務課 課税第1班

☎0820(74) 1008

周防大島高校 吹奏楽部第5回定期演奏会

チャリティー募金 ありがとうございました

3月23日に周防大島高校吹奏楽部第5回定期演奏会～地域福祉のためのチャリティーコンサート～を開催しました。暖かい雰囲気の中で演奏会を終えることができましたのも、ご来場いただきました皆様のおかげです。

この度の演奏会では皆様から53,717円の募金をいただき、周防大島町社会福祉協議会に納めさせていただきました。ご協力、本当にありがとうございました。来年の3月に開催します第6回定期演奏会にもぜひお越しください。

周防大島高校吹奏楽部

めざせ!

かしい消費者

「老人ホーム入居権」の買え買え詐欺にご注意!

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

【相談】

一人暮らしの母の家に、老人ホームの入居権の申込書が入ったDMが届いた。後日、別の業者から電話があり、「このホームは、DMが届いた人しか権利を購入できない。ご自身が入居しなくても、人助けだと思つて、申し込んでくれないか。お金は用意する。」と言われた。母は、「困っている人を助きたい。」と、代理購入を承諾したというが、信用してもいいものだろうか。

【処理】

あたかも人助けになるかのように思わせて、消費者に「老人ホーム入居権」を購入させようとする「買え買え詐欺」が疑われるので、絶対にお金を払わないよう

助言した。

【ワンポイント講座】

高齢者にとって、老人ホームなどへの入居は他人ごとではなく身近な問題で、そうした高齢者の気持ちにつけこみ、その親切心や同情心を巧みに悪用した手口が横行しています。業者の話の内容やパンフレットは非常に巧妙にできており、信ぴょう性があるように思われますが、絶対にお金を払ってはいけません。一度払ってしまうと、取り戻すことは極めて困難です。「パンフレットが届いていないか。」「代わりに申し込んで。」などの電話は「買え買え詐欺」です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。

7月6日執行
周防大島町農業委員会委員
一般選挙にかかる立候補予定者
説明会

- 日時 6月18日(水) 午後2時から
- 場所 大島庁舎3階大会議室
- 出席者
立候補予定者または代理人
(各陣営2人まで)
- 問い合わせ
周防大島町選挙管理委員会
☎0820(74)1000

特設人権相談所

- ◆日時
6月2日(月) 午前9時30分～正午
- ◆場所 橋総合センター
- ◆相談内容
人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
- ◆相談員 人権擁護委員
- ◆問い合わせ
福祉課 ☎0820(77)5505

肝炎ウイルス検診のご案内

自らが肝炎ウイルス感染の有無について認識し、肝炎による健康障害を起こさないように適切な治療を受けることで、症状を軽減、進行を遅延させるため、検診を実施します。

○対象となる方

周防大島町に住民票を有する40歳以上の方(昭和49年3月31日以前に生まれた方)で、これまでに当該検診を受けたことのない方

○実施機関

6ページに掲載してある、特定健診・健康診査実施医療機関と同じ医療機関で実施します。

○自己負担金 1,700円

※町民税非課税世帯に属する方、生活保護世帯の方、70歳以上の方は無料です。

○検診期間 6月～平成27年3月末

◎検診を希望される方は、5月30日(金)までに、健康増進課 健康づくり班へ電話で申し込んでください。

後日、申し込みをされた方へ、検診のご案内や受診票を送付します。

■申し込み・問い合わせ

健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

50歳になったら前立腺がん検診を受けましょう

前立腺がんは50歳を過ぎた頃から増え始め、年齢とともに増加します。家族(特に父親や兄弟)に前立腺がんにかかった人がいる場合、がんになる危険性が高くなるのが分かっています。初期には自覚症状がほとんど見られず、進行すると骨や他の臓器への転移がみられることもあり、検診による早期発見はとても大切です。

周防大島町では、平成23年度から血液検査(PSA検査)による前立腺がん検診を行っており、がんが見つかった方もおられます。特定健診の採血で検査を行うことができ、多くの方が特定健診と一緒に受けられています。早期発見、早期治療のために50歳になったら、1年に1回は前立腺がん検診を受けましょう。

○対象となる方

町内に住所を有する50歳以上の男性(平成27年3月31日現在)

※50歳から70歳の方は、ぜひ受診されるようお勧めします。

○受診方法

町内の委託医療機関で検診を行います。希望する医療機関に予約をして受けてください。

※国民健康保険、後期高齢者医療被保険者については、特定健診、健康診査と併せて検診を行います。

○検査方法

血液検査を行い、血液中のPSA検査(前立腺特異抗原値)を測定します

○持参するもの

・自己負担金 1500円

・健康保険証

※国民健康保険、後期高齢者医療被保険者以外の方は、公的機関が発行した住所が分かるもの(例)運転免許証等

○実施期間

6月2日(月)～平成27年3月31日(火)

○委託医療機関

6ページに掲載してある、特定健診・健康診査実施医療機関と同じ医療機関で実施します。

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820(77)5504

あなたの作った俳句を募集しています



▲俳句ポストつとむ君

町内各地に設置された“俳句ポストつとむ君”に俳句を作って投函してください。投函していただいた俳句はケーブルテレビ俳句紹介番組『俳句ポストつとむ君』や動画配信サイト《YouTube》にて隔月で放送する予定です。また、年2回審査会をおこない、入賞者には入賞品として周防大島特産品が進呈されます。

◆投稿方法

ポスト付随の投稿用紙に俳句、名前(ペンネーム可)、入賞商品希望の場合は住所、電話番号を記入しポストの口の中へ投函してください。

◆ポスト設置場所

各総合センター、大島文化センター、各町立病院、道の駅サザンセットとうわ、陸奥記念館、グリーンステイ長浦、竜崎温泉、サンシャインサザンセット、お元気ハグニティ、大観荘、大島観光センター、伊保田港

◆主催 大島郡俳句協会

◆問い合わせ

政策企画課 ☎0820(74)1007

ダニ媒介性疾患を予防しましょう

病原体を有するマダニやツツガムシにかまれると、感染症にかかることがあります。

マダニやツツガムシは、特に春から秋にかけて活動が活発になります。屋外で活動するときには、次のことに注意しましょう。

◆予防策等

- ①ダニに咬まれないことが重要です。
- ②山や野原の他、公園、住宅地の庭などにもダニがいることがありますので、剪定や草取り等の際には注意してください。
- ③やぶや草むらなど、ダニの生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴下・靴を着用等、肌の露出を少なくすることが大切です。
- ④屋外活動後にはダニに咬まれていないか確認してください。帰宅後すぐに服を着替えたり、体をシャワーで洗い流すと有効です。
- ⑤やぶ等で、犬や猫などの動物にダニが付くことがあります。除去には、目の細かいクシをかけると効果的です。ダニ駆除薬もありますので獣医師に御相談ください。
- ⑥吸血中のダニに気がついた際には、できるだけ医療機関で処置してください。
(自分でダニをつぶさないようにしてください)
- ⑦ダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診してください。

◆問い合わせ 山口県柳井健康福祉センター健康増進課

☎0820(22)3631

風しん(三日ばしか)抗体検査を実施しています

昨年、全国的に大流行した風しんは、妊婦、特に妊娠初期の女性が感染すると赤ちゃんに先天性心疾患、難聴、白内障などの障害が起る可能性があります。「風しん」に対して十分な免疫があるかどうかは、抗体検査で確認できます。

風しんに「かからない」ためにも、「うつさない」ためにも、風しん抗体が十分かどうかを知って、女性が安心して妊娠、出産に臨める環境づくりをしましょう。山口県では、無料の抗体検査事業を行っていますので、ぜひご利用ください。

▼風しん抗体検査の内容

◆対象者

・妊娠を希望する女性(妊婦は対象外)
・妊娠希望および妊娠中の女性の配偶者(パートナーを含む)
※予防接種歴がある方、既往歴がある方は除く

◆回数 1回(ただし、過去に抗体検査を受けたことがある方は除く)

◆実施機関 山口県が委託する医療機関(県HPに掲載)

◆費用 無料

◆実施期限

平成27年3月31日(火)まで

◆その他 抗体検査の結果、「抗体価が低い」と判断された方は、主治医と相談の上、予防接種(任意・有料)を受けることをお勧めします。

◆問い合わせ

山口県柳井健康福祉センター健康増進課

☎0820(22)3631

●周防大島町においても、風しん抗体検査および予防接種の一部助成を行っています。

◆一部助成額

・風しん抗体検査 2千円
・風しんワクチン予防接種 3千円
・麻しん風しん混合ワクチン予防接種 5千円
※山口県の抗体検査事業と助成方法・対象者が異なりますので、詳しくは健康増進課健康づくり班へお問い合わせください。

◆問い合わせ

健康増進課
☎0820(77)5504

障害に関する相談機関等をお知らせします

▼身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害がある人の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行なうと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行ないます。

本町では、次の相談員が選任されており、お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

氏名	担当地区
野村 隆文	久賀地区
小野 為雄	大島地区
藤谷 咲子	//
馬野 正文	東和地区
中河 末光	橘地区
浜田 一子	//

○知的障害者相談員

氏名	担当地区
平安磨智子	久賀地区
藤本 玲子	大島地区
福田 隆司	東和地区
木村トミ子	橘地区

▼障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しております。

相談内容及び個人情報等の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

○身体障害に関すること

・社会福祉法人緑風会
緑風会障害者生活支援センター
〒08227 (63) 2882

○知的障害に関すること

・社会福祉法人城南学園

地域生活支援センターたんぽぽ
〒0820 (52) 2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

○知的障害に関すること

・社会福祉法人
山口県社会福祉事業団
たちばな園相談支援事業所
〒0820 (73) 1011

○精神障害に関すること

・医療法人恵愛会
やない地域生活支援センター
〒0820 (22) 1205

▼障害者就業・生活支援センターのご案内

障害者を持たれた方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主さま等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援

を関係機関と連携して行っています。お気軽にご相談ください。

○実施機関

障害者就業・生活支援センター蓮華(れんげ)
〒0827 (28) 0021

▼地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また毎月一回、町内で心の相談会を開催しています。

お気軽にご相談ください。

○実施機関

・医療法人恵愛会
やない地域生活支援センター
〒0820 (22) 1205

▼障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同

設置した『障害者虐待防止センター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害者の方々が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されているのに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで左記相談窓口に通報して下さい。

○相談窓口

柳井圏域障害者虐待防止センター
〒0820 (52) 2678

▼町役場での相談窓口

○身体障害・知的障害関係	福祉課 民生福祉班	〒0820 (77) 5505
○精神障害関係	福祉課 民生福祉班	〒0820 (77) 5505
	健康増進課健康づくり班	〒0820 (77) 5504

柳井圏域手話奉仕員養成講座
 (入門課程・基礎課程) 受講者募集

聴覚障害者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得することを目的に、柳井圏域を構成する1市4町合同で『手話奉仕員養成講座』を開講します。

◆開催日時 (予定)

第 1 回	7月12日(土)	9:00~16:40
第 2 回	7月26日(土)	9:30~16:40
第 3 回	8月9日(土)	9:30~16:40
第 4 回	8月30日(土)	9:30~15:40
第 5 回	9月6日(土)	9:30~16:40
第 6 回	9月20日(土)	9:30~16:40
第 7 回	9月27日(土)	9:30~15:40
第 8 回	10月4日(土)	9:30~16:40
第 9 回	10月11日(土)	9:30~16:40
第 10 回	10月25日(土)	9:30~16:40
第 11 回	11月15日(土)	9:30~15:00
第 12 回	11月29日(土)	9:30~15:00
第 13 回	12月13日(土)	9:30~14:40

- ※1. 原則として全日程受講していただきます。
 全日程受講者には修了証を交付します。
 2. 詳細な講座内容は、受講決定者に別途お知らせします。

- ◆場所 柳井市文化福祉会館
 - ◆定員 25名程度(先着順)
 - ◆受講料 無料(ただしテキスト代等実費負担あり)
 - ◆募集期間 6月30日(月)まで(定員になり次第終了)
 - ◆申し込み・問い合わせ
- 福祉課 民生福祉班 ☎0820(77)5505

1 周防大島の文化財



西長寺の大仏

町文化財保護審議会では今月号から隔月で町内の文化財を紹介していきます。第1回目は西長寺の大仏です。

日見・西長寺の大仏堂には国の重要文化財に指定されている阿弥陀如来座像が安置されている。像高284cmは県下最大であり、仮に仏が立った場合には一丈六尺(485cm)になることから丈六の仏ともいわれる。尾州産の檜材を用いた木造寄木造の仏像で、平等院鳳凰堂阿弥陀如来座像などと同じく、平安時代後期に流行した定朝様といわれる様式で造られている。平安時代後期には、釈迦の死後千年を経て仏法が衰えるとされる末法思想が流行し、人々は臨終の際に阿弥陀仏へ迎え取ってもらふ事で極楽往生出来るとする来迎思想を信仰した。

寺伝によれば海中より引き上げられた大仏は金色に輝き日輪のごとくであったとされるが、そうした伝承にも当時流行した海を越えた夕日の方角に極楽が存在するとされる日想観の影響をみることが出来るのではないだろうか。

《町文化財保護審議会委員：中野行真》

耕作を放棄した農地等の管理について

～適正な管理をお願いします～

近年、農業の担い手の減少や高齢化による労働力の減少などにより、耕作放棄地や不作付地などのいわゆる遊休農地が増加し、セイタカアワダチソウや防風林等の雑草木が繁茂した土地が多く見受けられます。

特に、周辺に耕作中の農地や住宅地がある場合は、病害虫の発生・ゴミの不法投棄・交通の妨げなど、農作物や周辺住民の生活に悪影響が及ぶことになり、周辺環境に対する配慮が必要です。

所有者・管理者の方におきましては、周辺農地や住民の方に迷惑が及ばないように、雑草木等の除草・伐採(陰切り)など適正な管理を行っていただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ

周防大島町農業委員会(農林課内)
 ☎0820(79)1002

配偶者やパートナーからの暴力 (DV) は、一人で悩まず、相談を!

DV (ドメスティック・バイオレンス) とは、配偶者やパートナーなどからの暴力のことです。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけではなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもDV被害の対象となります。DVは、深刻な人権侵害であり、決して許されるものではありません。山口県男女共同参画相談センターでは、電話相談のほか、弁護士、医師等による専門相談や、一時保護、各種情報の提供を行っています。(秘密は厳守します。) 配偶者からの暴力 (DV) に関する相談は下記連絡先までご相談ください。

◆問い合わせ

- 山口県男女共同参画相談センター (配偶者暴力相談支援センター)
☎083 (901) 1122 (相談専用)
- DVホットライン (緊急用)
☎0120 (238) 122
- 福祉課
☎0820 (77) 5505
- 政策企画課
☎0820 (74) 1007

自動車をタイヤロックで差押え ~ 納税の公平性を確保するために ~

町では、納税できる財産があらまら再三の催告にも応じない滞納者に対し、完納されている方との公平性を確保するため預貯金や給与などの差し押えを行っています。滞納税の一層の縮減を図るための新たな取り組みとして、滞納者が所有する自動車(軽自動車、バイク含む)にタイヤロック(車輪止め)を装着して運行できない措置(自動車の差押え)を行って参ります。装着されると納税確認できるまで使用、運行ができなくなります。町税の期限内納付と自主納付にご協力ください。

◆問い合わせ 税務課 徴収対策班
☎0820 (74) 1031



町徴収金滞納処分差押物件

この財産は、滞納金額を徴収するため国税徴収法第47条の規定により差押えをした財産である。
この封印を損壊し又はその他の方法をもって標示を無効としたものは、刑法第96条により処罰されます。
平成 年 月 日差押
周防大島町長@
連絡先 税務課徴収対策班
電話 0820-74-1031

アロハキャンペーン

6月22日~8月31日

今年も期間中アロハキャンペーンを実施します!

昭和38年6月22日に大島郡とハワイ州カウアイ島が姉妹島提携を結んだことにちなみ、今年も「アロハキャンペーン」を6月22日から実施します。

「アロハ」とは、「こんにちは」「ごきげんいかが」など親しみを込めた呼びかけに使われ、「よくいらっしやいました」「親切」「丁寧」という意味があります。周防大島町では、アロハシャツを着て「おもてなしの心」で皆様を歓迎します。

(公財) 山口県大島郡国際文化協会

長浦スポーツ海浜スクエア 総合グラウンドが人工芝化されました

周防大島町長浦スポーツ海浜スクエアの総合グラウンドが、平成25年度長浦スポーツ海浜スクエア総合グラウンド人工芝生化新設工事により、従来の天然芝から人工芝化されました。これは、独立行政法人日本スポーツ振興センターが運営するサッカーくじ「toto」の収益を財源とする平成25年度スポーツ振興くじ助成金等を受け整備されたもので、3月19日に工事完了し、3月28日から3月30日には人工芝化後初めての大会となる第18回サザン・セト大島少年サッカー大会が開催されました。

このグラウンドは平成5年のオープン以来、天然芝グラウンドとして親しまれてきましたが、この度の人工芝化により、天候や気候に左右されない通年の使用が可能となり、町民の皆様のご利用はもとよりグラウンドを利用する各種スポーツ合宿の受入等、さらなる利用促進を図り、観光交流の拡大を目指します。



▲人工芝化を記念して地元久賀サッカー少年団による記念撮影 (サザン・セト大島少年サッカー大会)



運転免許更新時講習

「優良運転者」の方の講習方法が変わりました

5月1日から運転免許を更新される方で、講習区分が「優良」となっている方の講習方法が変更になりました。身近な交通事故の発生実態や特徴、法律の改正内容等をより深くご理解いただくために、これまでのビデオ視聴主体の講習から講師による講習形式主体の講習へと変更になりました。

◆柳井署館内での優良講習実施日

講習実施場所	講習実施曜日	講習開始時間
大島幹部交番	第2・第4水曜日	午前10時30分・11時30分
柳井警察署	毎週金曜日	午前9時45分・10時30分・11時15分
	毎週火曜日	午後1時・1時45分・2時30分
平生幹部交番	毎週木曜日	午前10時・11時

※講習時間は今までと変わりなく30分間です。

◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820 (72) 0110 柳井警察署 ☎0820 (23) 0110

しつちよる？ やつちよる？ 健康づくり！
 ↳「ちよび塩」でおいしく元気に！↳ 14

味わって食べていますか？
 ↳歯と口の健康が味覚を高める↳

「ちよび塩」を実践するためには、素材のうまみを感じたり、うす味でも「おいしい！」と味わたる「味覚」が重要です。しかし、一般的に50歳を過ぎた頃から味覚は衰えるといわれています。また、「食べ物の味がわからない」という味覚障害の人も増えています。

●味覚に重要な「だ液」

味覚とは、「食事で感じる味」のことで、甘味、酸味、塩味、苦味、うま味の5種類があります。味を感じるのには主に舌ですが、舌はだ液の中に溶け込んだ食べ物の味成分を感じて脳に伝えます。すなわち、だ液がなければ味を感じることができないのです。

●しっかりとだ液を出すための工夫

だ液は加齢により分泌される量が重要な成分が減ってしまいます。また、ストレスや更年期障害など体調によっても減少します。だ液をたくさん出すために、次のことを心がけましょう。

- ① ゆっくりよく噛む
- ② ある程度かみごたえのある硬さや大きさの食事をする

- ③ レモンや酢などの酸味で口の中を刺激する
- ④ 納豆やオクラなど粘りのある食材の保湿効果を活用する
- ⑤ 耳や顎の下のだ液腺をマッサージする
- ⑥ むし歯や歯周病を改善・予防する

●歯や口の中を確認しよう

味わって食事を楽しむためには、毎日の歯と歯茎のブラッシングとあわせて、口の中を観察する習慣をつけましょう。気になる場合は早めに受診することはもちろんですが、普段から定期的に歯の健診や歯石除去などを受け、いつまでもおいしく食べられる健康な歯を保ちましょう。



(むしぼ)
 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。期間中は、山口県歯科医師会に所属している歯科医院で無料の歯科健康診断が行われます。(日曜日は除く)事前に電話で申し込み、歯と口の健康管理に役立てましょう。

●ちよび塩クイズ

だ液は1日どのくらいでるでしょう。

- ① 5～15ml
- ② 50～150ml
- ③ 500～1500ml

(答えは17ページに掲載)

◆問い合わせ 健康増進課
 ☎0820 (77) 5504

生涯学習講座ご案内 教育委員会主催

心豊かで生き活きとした生活を送りましょう。
町内の、どの地区にお住まいの方でも参加できます。

はつらつ講座

期間	5月～平成27年3月
回数	8回程度（その内、研修視察1回）
年会費	1,000円 （研修視察参加費は別途自己負担有）
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	エンディングノート（金融講座）、なぎさ水族館飼育員さんのお話、気象・防災（気象予報士）、骨粗鬆症の予防について、歌の講演、人権に関する講座、研修視察旅行等
会場	大島文化センターほか

◆問い合わせ

大島公民館 ☎ 74 - 3800 F A X 74 - 3999
oshimakuyoi@town.suo-oshima.lg.jp



昨年度の生涯学習講座の様子

かがやき塾

期間	5月～平成27年3月
回数	8回（そのほか、特別講座2回程度）
年会費	研修視察参加費・教材費は自己負担
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	ふるさとの唄を歌おう、リサイクルって凄い、人権に関する話、快適な暮らしのための生活設計、「医食同源」薬膳の話、研修視察旅行、もの作り、健康に関する話
会場	東和総合センターほか

◆問い合わせ

社会教育課 ☎ 78 - 2205 F A X 78 - 5067
syakai@town.suo-oshima.lg.jp

悠遊教室

期間	5月～平成27年3月
回数	8回程度（その内、研修視察2回）
年会費	研修視察参加費・教材費等は自己負担
対象	町内在住の60歳以上の方
内容	研修視察旅行、料理、人権に関する話、医療に関する話、みんなで楽しく歌いましょう、絵手紙等
会場	久賀公民館ほか

乳幼児を持つ親の学級

期間	6月～平成27年3月
回数	2回程度
年会費	教材費は自己負担
対象	町内在住の乳幼児と保護者
内容	料理、英語教室、ファーストサイン等
会場	久賀公民館ほか

◆問い合わせ

久賀公民館 ☎ 72 - 2271 F A X 72 - 0491
kukakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

おれんじ倶楽部

期間	5月～平成27年2月
回数	9回（その内、研修視察1回）予定
年会費	500円（研修視察参加費・教材費等は別途自己負担有）
対象	町内在住の方（年齢は問いません）
内容	野草・薬草活用講座（フィールドワーク）、プロが教えるお掃除講座、高齢者の食事教室、ジャズピアノ鑑賞会、フラワーアレンジメント教室、和紙ちぎり絵で干支づくり、周防大島歴史学習会、研修視察旅行、金融・金銭学習会
会場	橘総合センターほか

◆問い合わせ

橘公民館 ☎ 77 - 0100 F A X 77 - 1673
tachibanakyoi@town.suo-oshima.lg.jp

5月は児童福祉月間です

次代を担う子どもたちが、家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、心身ともに健やかに成長するようみんなで見守っていきましょう。

○平成26年度

「児童福祉月間」標語最優秀作品
友達へ 笑顔のパスを送ろうよ
 (山口県公募で選定された作品です)
 ☆子どものこと、家庭のこと、どんなことでも気軽にご相談ください。

◆問い合わせ

○福祉課『福祉事務所』

家庭相談室

☎0820(77)5505

○健康増進課

☎0820(77)5504

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方へ

▼所得の申告は済みましたか？

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、▼保険税(料)の軽減が受けられない。▼高額療養費などの算定時に、自己負担限度額が高くなってしまいます。▼入院時の食事代が減額されない。などの不都合が生じる場合があります。

住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所でお早めに済ませますよう、お知らせします。

なお、収入が公的年金(国民年金等)または給与のみの方は、申告しなくてもよい場合もありますので、ご不明な点等ありましたら、役場税務課までお問い合わせください。
 ※持参するもの

①印鑑

②平成25年中の所得・控除額がわかるもの

(源泉徴収票・生命保険の払込証明書等)

■問い合わせ 税務課 ☎0820(74)1008

○情報公開

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	却下	不服申立
議会議務局	1	1	—	—	—	—
監査委員事務局	1	—	1	—	—	—
会計課	1	1	—	—	—	—
政策企画課	39	—	20	—	19	—
総務課	50	10	21	—	19	—
財政課	6	—	3	—	3	—
税務課	1	1	—	—	—	—
契約監理課	2	—	1	—	1	—
健康増進課	32	—	16	—	16	—
福祉課	27	1	13	—	13	—
介護保険課	14	—	7	—	7	—
商工観光課	147	9	69	—	69	—
農林課	30	10	10	—	10	—
水産課	71	49	11	—	11	—
建設課	175	23	76	—	76	—
生活衛生課	87	3	43	—	41	—
上下水道課	3	1	1	—	1	—
久賀総合支所	19	1	9	—	9	—
大島総合支所	41	3	19	—	19	—
東和総合支所	31	5	13	—	13	—
橋総合支所	13	5	4	—	4	—
教育委員会(総務課)	18	9	7	—	2	—
教育委員会(社会教育課)	54	6	23	—	25	—
公営企業局	2	—	1	—	1	—
計	865	138	368	—	359	—

○個人情報保護

請求の件数	0
-------	---

情報公開・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、町が持っているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。

個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図り、公正で信頼される町政の推進をめざします。

各制度の平成25年度の利用状況についてお知らせします。

■問い合わせ

政策企画課 ☎0820(74)1007

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題



完工式の様子

東和病院東棟改築（耐震） 工事完工式

4月14日、東和病院東棟改築（耐震）工事が完成し完工式が行われました。工事は2年前の平成24年3月から従来の駐車場で着手され、昨年の5月末に第1期工事が終了し、6月から新しい病棟での外来診療が始まっています。このたび古い病棟を解体し、駐車場として整備しました。新しい東棟ではMRIなどの医療機器の更新や電子カルテも導入されています。

完成した東和病院東棟



学んだことを みかん栽培に生かします

椎木町長から受講生を代表して松本司さんが修了証書を受け取りました。



4月8日、柑きつ振興センターにおいて「周防大島みかんいきいき営農塾」の閉講式が行われました。受講生は昨年の5月からみかんの生産技術などを学びました。また、4月23日には野菜づくりの基礎などを1年間学んだ「JA生き活き帰農塾」の閉講式もJA山口大島久賀支所で行われました。

4月29日、屋代地区の札所を巡るお大師堂めぐり歩け歩け大会が行われました。14か所の札所をすべて巡ると約8.5kmのコースを参加者約700人は、自分のペースで景色を楽しみながら歩きました。また閉会式では町の特産品などが当たる抽選会も行われ参加者は1日を満喫しました。

お大師堂めぐり歩け歩け大会



町立病院の お医者さん紹介



周防大島町立東和病院

内科 篠原 孝宏

4月1日より周防大島町立東和病院の内科に赴任しました、篠原孝宏と申します。3月までは山口県防府市の山口県立総合医療センターに勤務しておりました。出身は下関市豊浦町で、出身大学は自治医科大学です。

山口県出身なのですが、実は大島に訪れるのは今回が初めてです。訪れての感想ですが、美しい海、美味しい食事と大変魅力的な場所だと感じております。診療に関しては総合内科ということで、あらゆる症状に対応し診療を行えるよう努力してまいりますので気軽に受診していただければ幸いです。また、往診、学校医、看護学校講師等、大島全体の医療に貢献できるよう精進してまいりますので何卒よろしくお願いたします。

行政連絡員集会を開催

平成26年度の行政連絡員集会を4月17日から4月25日にかけて町内4箇所で開催しました。集会では、町長から今年度の施政方針の説明、各部長から各部の重要施策の説明が行われました。その後、行政連絡員さんから町の施策に対する質疑や貴重なご提言をいただきました。

行政連絡員は、町の非常勤特別職の職員として町行政と住民との連絡調整や広報などの文書の配布・回覧を行っていたり、今年度、各行政区（自治会等）で選任された自治会長さんなど274名の方が行政連絡員に委嘱されました。（写真は大島地区）



地域おこし協力隊 三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」 15

定住促進協議会日良居分室

☎ 0820(73)0234

「周防大島のタケノコはおいしい。」という話を聞きます。町内でタケノコを出荷している人の話では、「去年よりも売りが増えて、キロあたりの単価もいい。掘っても掘っても、もっと欲しい！もっと欲しい！と言われる。」そうです。岩国の林業関係者からは「周防大島のタケノコの魅力に気づいていないのは、意外と周防大島の人ですよ。」とも言われました。掘り起こせば財産になるタケノコも放って置けば荒廃竹林拡大の素。環境美化と収益拡大の一举両得！地域おこしのチャンスなのではないでしょうか。

毎月1回行っている海の環境美化活動「島くらす海そうじ」6月7日(土)午後3時より和田の海岸を清掃します。当日は、周防大島への移住希望者向け体験ツアー「定住前に一泊二日の島暮らし」島時々半島ツアー」の参加者をお連れする予定です。海岸清掃を通じて島の暮らしを体験しながら、周防大島の皆さ

んと交流が図れればと思います。周防大島のいいところ、不便なところ、ザックバランにお話しいただけるとうれいです。観光では知り得ない、周防大島に暮らす皆さんの生の声が移住希望者にとって一番役立つ情報になるはずなので、ご協力のほどよろしくお願ひします。今年瀬戸内海国立公園指定80周年という話題を見聞きする機会が多く、そこであらためて「国立公園に暮らしている」という事実が気付かされました。未来に引き継ぐ大自然、守っていきましょう！



▲前回開催された島時々半島ツアーの様子（1月12日）



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所

久賀地区八幡住宅 1戸

橘地区おれんじヒルズ 4戸

東和地区折井住宅 1戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下

・自ら居住するための住宅を必要としている人

・地方税完納者

・公営住宅家賃完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3か月分）の納付が必要になります。

○町営住宅等

■募集戸数および場所

久賀地区新開団地住宅

（高齢者向け）

久賀地区八幡住宅

久賀地区西ヶ原住宅

大島地区第二中塚住宅

橘地区西浦住宅

（単身入居可）

橘地区栄住宅

橘地区栄住宅

（単身入居可）

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）

・同居しようとする親族がある人（単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く）

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人

・地方税完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※高齢者向けの住宅は60歳以上の方のみ申込みができます。

※昭和31年4月1日以前に生まれた方、障害者等は単身でも申込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊及び食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。

※町営住宅入居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。

※敷金（家賃の3か月分）の納付が必要になります。

■申込期間

5月15日（木）～30日（金）

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、4週間に限り先着順で申込みの受付を行います。

■家賃

所得に応じて決定します。

■入居について

入居可能日以降

※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します。

※申込方法などの詳しいことは、生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、周防大島町ホームページからもダウンロードできます。

■問い合わせ

生活衛生課

☎0820（79）1010

保健師臨時職員を募集

■資格

保健師

若干名

■業務内容 高齢者の保健指導、介護予防ケアマネジメント業務等

■勤務期間および時間

7月1日（火）～平成27年3月

31日（火）月曜～金曜（祝日を除く）のうち週3日程度午前9時～午後3時

■勤務場所

橘庁舎内 周防大島町地域包括支援センター（西安下庄）

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み方法

5月30日（金）までに履歴書を郵送もしくは持参してください。

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター

☎0820（77）5506

周防大島町公営企業局非常勤嘱託職員を募集

■募集人員 2名

■勤務先

周防大島町立東和病院 1名
周防大島町立大島病院 1名

■勤務内容等

窓口での対応、電話対応、会計業務（パソコン入力等）、その他医療事務（カルテ管理等）、宿日直業務（勤務状況により要す場合が有る）

■採用予定年月日

7月1日

■勤務期間および時間

7月1日～12月31日

月曜日～金曜日

（祝日を除く。）

午前8時30分～午後5時15分まで（勤務成績が良好で引き続き勤務する意欲のある方については期間を延長することがあります。）

■申し込み期限 6月10日（火）まで（平日午前8時30分～午後5時15分）

■申し込み方法

履歴書（市販可）を郵送もしくは持参してください。
〒742-2106

周防大島町小松1388番地

6 周防大島町公営企業局

総務部総務課

■試験方法 面接試験

※詳細につきましてはお問い合わせください。

■問い合わせ

公営企業局 総務部総務課
☎0820(74)2332

平成26年度

星野哲郎スカラシップ

（償還義務なしの奨学金制度です）

本スカラシップ（奨学金）は、平成19年7月の「星野哲郎記念館」開設に際し、作詞家星野哲郎先生から周防大島町に感謝の気持ちを込められて「星野哲郎スカラシップ」の名称で、島の子ども達や島の学校へ通う子ども達へ学資

資金を授与する制度です。

■応募資格

・周防大島町内の高等学校および高等専門学校に通学する生徒（学生）

・周防大島町内に住所を有する高等学校および高等専門学校の生徒（学生）

・大島看護専門学校に通学する学生

・11月16日（日）の表彰式に出席できる方（星野哲郎記念館で行う平成26年度 星野哲郎スカラシップ表彰式）

・星野哲郎スカラシップを既に受賞した方は、資格対象外

■給付内容

対象人員は毎年5名以内とし、給付金額は1名当たり20万円です。（償還義務なし）

■申込手続き

スカラシップを申し込みされる方は、次の必要書類を揃えて学校長へ提出し、学校長は資格調査等を添えてスカラシップ選考委員会事務局へ提出してください。

①申込書

②課題レポート

テーマ「周防大島と私の夢」

※2000字以内（4000字詰原稿用紙またはワープロ清書A4横タテ書き20×20）

タイトル、学校名、氏名を冒頭に記入する。

③資格調査（学校長作成）

④功績調査（学校長作成）

※①③④の様式は、事務局に用意してありますが、町ホームページからもダウンロードできます。

■提出先

星野哲郎スカラシップ選考委員会事務局
（久賀庁舎1階商工観光課内）

■提出方法

直接持参または郵送（簡易

書留等）にて提出。郵送の場合は9月5日（金）午後5時までに必着。

■受付期間

8月25日（月）～9月5日（金）

■選考方法・選考結果等

「星野哲郎スカラシップ」選考委員会にて選考を行い、選考結果は、10月下旬ごろまでに在学学校長を経て本人に通知します。

また、11月16日（日）に表彰式を予定していますので受賞者

は、出席をお願いします。なお、町広報等で公表および星野哲郎記念館において顕彰しますのでご承知ください。

■申し込み・問い合わせ
〒742-2301

山口県大島郡周防大島町大字久賀5134

星野哲郎スカラシップ

選考委員会事務局

（商工観光課内）

☎0820(79)1003

行政相談所を開いています

平成26年4月1日付で末満良勇さん、柳澤裕実さん、松岡千春さん、東原正一さんが、引き続き行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所（国、独立行政法人、特殊法人など）の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。

行政相談委員は、次のとおり行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

地区	相談委員氏名	相談日	場所
久賀地区	末満 良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	棕野出張所
大島地区	柳澤 裕実	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	松岡 千春	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村管理センター
橘 地区	東原 正一	第3火曜日 13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

また、山口行政評価事務所でも、相談を受け付けています。（電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。）

◆総務省山口行政評価事務所

〒753-0088山口市中河原町6-16山口地方合同庁舎1号館

☎083(922)1590

○手紙 書式は問いません。

○ファックス 083(922)1593

○ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi.html>

周防大島文化交流センター・地域交流講座受講生を募集します！

周防大島文化交流センターでは地域交流員制度を設けています。

地域交流講座は地域交流員の養成講座です。利用者のみなさんが調査・研究の機会と、活動の幅を広げること、周防大島文化交流センターの活動をより地域と一体となつて取り組んでいくことを目的に実施する制度です。

■地域交流員とは？

- ①生活文化に関する資料の収集と保存、
- ②自然と触れあいや昔の道具を使った体験学習の推進、
- ③町内外における青少年等の交流の促進、などの事業に積極的に関わりを持っていただける方です。

また、周防大島の自然・歴史・民俗に関心を持つ人で、文化交流センターを利用して、

- ①自分のやりたいことを発見したいと思う人、
- ②いま取り組んでいることをより一層深めたい人、
- ③周防大島の魅力を町内外に発信して人と人の交流を深めたい人、など意欲を持った方を歓迎します。

※年齢、性別は問いません。小・中学生や高校生も大歓迎です。

■地域交流員になるためには？

地域交流講座を受講して、最後に今後の自分の取り組みを発表する必要があります。

○第1回 6月29日(日)

午後2時～3時30分

・社会教育と地域の連携、周防大島文化交流センターのめざすもの

○第2回 7月27日(日)

午後2時～5時

・周防大島をあるくみるきく、古写真の調査、
※会場：周防大島文化交流センター

以上の講座を受講後に地域交流員になる意志を表明していただき、ボランティア保険に加入していただければ地域交流員に登録されます。

■定員 30名

■申し込み締め切り日

5月30日(金)

■申し込み

地域交流講座の受講を希望される方は、周防大島文化交流センターまでお申し込みください。

周防大島文化交流センター
〒742-2512

周防大島町平野417-11
FAX
0820(78)2514

・メールアドレス
koyu@town.suo-shima.lg.jp

■参加費 無料

■問い合わせ

周防大島文化交流センター
☎0820(78)2514

市民農園利用者募集

あなたも土にふれあってみませんか！町では、市民農園の利用者を募集します。募集要領は次のとおりです。

○市民農園

・クカインガルデン(久賀)

■募集区画数

2区画(1区画約24㎡)

■利用料

1㎡当り80円(年間)

○滞在型市民農園

・ガルテンヴィラ大島(東屋代) 宿泊施設付きの市民農園です。初心者への野菜づくりの指導も実施しています。興味のある方は、農林課までご連絡ください。

■募集区画数

5区画(応募者多数の場合 は抽選となります。)

■利用料

年額39万5900円～39万6950円

■利用期間

7月から(最長5年間まで更新可能)

■申し込み期限

6月6日(金)

■申し込み・問い合わせ

農林課
☎0820(79)1002

社会福祉士臨時職員募集

■資格

社会福祉士

1名

■業務内容

高齢者の総合相談、介護予防支援業務等

■勤務期間および時間

7月1日(火)～平成27年3月31日(火)月曜～金曜(祝日を除く)午前9時～午後5時

■勤務場所

橘庁舎内 周防大島町地域包括支援センター(西安下庄)

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み方法

5月30日(金)までに履歴書を郵送もしくは持参してください。

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(77)5506

周防大島町役場非常勤職員を募集

■勤務場所および採用予定人員
たちばなケアプラザ1名

■勤務内容等

ねんりんピックに関する業務(窓口での受付、簡単なパソコン操作、その他事務補助等)

■採用時期

6月中旬から平成27年3月31日(火)

■勤務条件等

・勤務日 月曜日から金曜日まで(原則として土、日、祝日は休み)
・勤務時間 午前8時30分～午後5時15分まで
・賃金 町規定による

■申し込み方法

5月30日(金)必着で履歴書を郵送もしくは持参してください。

〒742-2806

周防大島町大字西安下庄

3920-21 周防大島町役場 福祉課民生福祉班

■面接日・場所

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

橘ウインドパーク管理者補助を募集します（夏期のみ）

○施設管理補助（夜間）募集について

■募集人数 1名

■勤務内容 宿泊者・施設利用者対応、バーベキュー準備・後片付け、施設見廻りなど

■応募資格 20歳以上の方

○施設管理補助（昼間）募集について

■募集人数 2名

■勤務内容 電話対応、利用者対応、清掃など

■応募資格 18歳以上の方（未成年の場合には契約の際に保護者の同意が必要となります。）

《共通事項》

■勤務日、時間 7月20日～8月31日の週1日程度宿泊のある日の夜間は午後5時15分から翌日午前8時30分。昼間は午前8時30分から午後5時30分（曜日については管理人との話し合いにより決定）

■勤務場所 橘ウインドパーク

■申し込み方法 履歴書に「夜間」あるいは「昼間」とご記入になり5月30

日（金）午後5時までに郵送もしくは持参してください。但し、提出された履歴書の返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

〒742-2301 周防大島町大字久賀5134 商工観光課 公共施設管理班 ※面接日等については別途通知します。

■申し込み・問い合わせ 商工観光課 公共施設管理班 0820(79)1003

お知らせ

日積浄水場の一般見学会を開催します

第56回水道週間の期間中に、柳井地域広域水道企業団では日積浄水場一般見学会を開催しますので、希望される方はお申し込みください。

■開催日時 6月2日（月）～6日（金）まで 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）

■場所 柳井地域広域水道企業団日積浄水場

（柳井市日積3854番地）

■内容 柳井地域広域水道企業団の概要説明および日積浄水場見学

■申し込み・問い合わせ 事前に電話にて柳井地域広域水道企業団総務課までお申し込みください。少人数の場合は時間調整をする場合があります。

柳井地域広域水道企業団 0820(28)5333

浄化槽設置補助金の申請

平成26年度も、合併処理浄化槽の設置補助金の交付申請を受け付けます。予算に限りがありますので、申請前にお知らせの上下水道課にご確認ください。

※必ず着工前に申請してください。

■受付場所 各総合支所および上下水道課

■補助対象区域 下水道および集落排水区域以外の区域

■補助金額 5人槽 33万2千円

7人槽 41万4千円

10人槽 54万8千円

■問い合わせ 上下水道課 下水道班 0820(79)1011

催し

ふれあいトリオコンサート

ふれあいトリオコンサートは、クラシックの名曲をわかりやすく「おはなし」ともお届けします。ご家族みんなで、お楽しみいただけるコンサートです。

■日時 5月31日（土） 午後1時開場 午後2時開演

■場所 大島文化センター

■出演者 ヴァイオリン 吉田 恭子

・チェロ 渡部 玄一

・ピアノ 白石 光雄

■入場料 全席自由 1500円

前売り 1000円

小中高生 500円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

■主催 NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会

■後援 町文化振興会ほか

■申し込み・問い合わせ 町教育委員会など NPO法人周防大島ふるさとづくりのん太の会 0820(74)2150

●周防大島町賃借料情報

農地の区分		平均額	最高額	最低額
田（水稲）の部	基盤整備地域	10,100円	11,000円	8,300円
	未整備地域	7,500円	15,800円	3,200円
畑（普通畑）の部		5,400円	5,400円	5,400円
畑（樹園地）の部		9,000円	20,200円	4,300円

※農地の賃借の方法は、上記のほか、借賃の発生しない「使用賃借」（H25年実績313筆）があります。

▼農地の賃借料情報を提供します

平成25年1月から12月までに締結（公告）された賃借（63筆）における賃借料水準（10a当たり）は、左表のとおりとなっています。

■問い合わせ 農業委員会（農林課内） 0820(79)1002

島のくらしをおすすめ
夏コース

○健康茶と郷土料理づくり

日時

6月5日(木)

午前10時～午後2時

場所

しまとびあスカイセンター

(小松)

体験料 1500円

受入人数 10人

募集締め切り 5月26日(月)

※昼食あり

○いぎす豆腐と伊保田の田舎料理づくり

日時

6月12日(木)

午前9時30分～午後2時

場所

油田農村環境改善センター

(油田)

体験料 1500円

受入人数 5～10人

募集締め切り 6月2日(月)

※昼食あり

○豆腐とおから料理づくり

日時

6月13日(金)

午前9時～午後1時

場所

工房ふきのとう(志佐)

体験料 1500円

・受入人数 5～6人
・募集締め切り 6月3日(火)
※昼食あり

○しそジュースづくり

日時

6月22日(日)

午後1時～午後4時

場所

農産物加工センター(東安下庄)

体験料

1200円

受入人数 10人

募集締め切り 6月12日(木)

○かしわ餅とさくら餅づくり

日時

6月27日(金)

午後1時～午後3時

場所 工房ふきのとう

体験料 1200円

受入人数 5～6人

募集締め切り 6月17日(火)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。
また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

健康増進計画(後期計画)を推進しています!
～ちょびっとの塩分でおいしく食べて元気に～

ちょび塩 春レシピ

にらと桜えびの卵とじ



材料	2人分
にら	60g
桜えび	10g
しめじ	1/2パック
しょうゆ	小さじ1
酒	大さじ1
砂糖	小さじ1
だし汁	50ml
卵	2個

〈作り方〉

1. にらは2cm長さに切り、しめじは石づきを除いてほぐしておく。
2. フライパンにAを沸かし、①のにらとしめじ、桜えびを加えてひと煮立ちさせる。
3. 溶き卵をまわしかけて、とじる。

エネルギー 109kcal たんぱく質 8.8g 脂質 5.6g 食物繊維 1.8g
食塩相当量 0.7g

ピクロス大島店、中央フード大島店、丸久大島小松店、山口県漁業協同組合、JA山口大島各店舗と商工会、町内医療機関、子育て支援センターにご協力いただき、ちょび塩レシピを置いています。ご利用ください。

◆問い合わせ 健康増進課健康づくり班 ☎0820(77)5504

今回は、「食材のうま味や風味を活かしたちょび塩レシピ」にらと桜えびの卵とじ」を紹介いたします。塩味を減らしてもおいしく感じられる工夫として、うま味や風味のある食材を使ってみましょう。今回はにらと桜えびを使っていますが、その他にも干しいたけやしょうが、大葉なども風味が良く、減塩に役立ちます。ぜひ使ってみましょう。
また、にらに豊富に含まれるカリウムや桜えびに豊富に含まれるカルシウムなどの栄養素には摂り過ぎた食塩の排出を促すはたらきがあります。食塩の量を減らすとともに、排出を促す栄養素も一緒に摂取することで、高血圧を予防しましょう。

竜崎温泉温水プール指導日
(5月21日～6月20日)

実施日	
5月	21日(水)、22日(木)、23日(金)、27日(火)、28日(水)、29日(木)、30日(金)
6月	3日(火)、4日(水)、5日(木)、6日(金)、10日(火)、11日(水)、12日(木)、13日(金)、17日(火)、18日(水)、19日(木)、20日(金)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター

☎0820(77)5530

一 地方税徴収支援グループ
県税職員に併任辞令を交付しました



県税務課では、平成22年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を多数派遣し町税務課職員とともに、税の納付指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っております。なお、本町から併任徴収職員として辞令交付された県職員12名の代表者として、髙岡英司氏が辞令交付式に出席しました。併任期間は平成26年4月から平成27年3月末までの1年間です。

◆問い合わせ

税務課 ☎0820(74)1008



保健師になろうと思ったきっかけ

新緑の匂い立つ、素敵な季節になりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

私は、4月から周防大島町の健康増進課で成人の健康づくりを担当しています。日々が緊張の連続ですが、町民の方々の笑顔、季節を感じさせる豊かな風景に元気を頂き、少しずつ環境にも慣れ始めました。周防大島町の皆様に顔を覚えて頂けるように地域に出向きながら、多くの方と関わっていききたいと考えています。

保健師になる前は呼吸器疾患の病棟で看護師として働いていました。患者さんの中にはたばこを吸っている方も多くいました。しかし、何気なく吸っているたばこも実は日々、肺の中を真っ黒にしています。また、たばこの煙は他者にも影響を及ぼしている可能性もあり、それが家族であったりもします。

周防大島町保健師

富田 和子

(健康増進課 健康づくり班)

ある女性の患者さんの話しですが、40歳代と若い方で子供さんの受験を心配しながら日々治療をされていきました。しかし、治療を行うものの亡くなられました。その時、夫は「自分のたばこのせいで妻は肺がんになったのではなにか。」という思いで涙されていました。患者さんも家族も後悔の思いを抱いていたように思います。

命とは、どの世代、年代の方にとっても大切なものだと思います。その人がその人らしく元気に一生を遂げてもらうためにも、病気になる前の予防の段階から関わっていききたいという思いになり健康づくりを行う保健師を志しました。

私は、周防大島町の皆様と健康づくりについて一緒に考え、生活を振り返ってもらいながら、地域の方々がいきいきと生涯現役で生活して頂けるように努めていききたいと考えています。よろしくお願いたします。

5月	
21日(水)	子宮頸がん・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) 油田農村環境改善センター〉
22日(木)	結核・肺がん検診〈東和地区〉 育児相談 〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
23日(金)	
24日(土)	
25日(日)	第27回大島医学会公開講演会 〈14:30～15:40 大島文化センター〉 演題「きみの心をさがして ～自閉症児 直人が教えてくれた大切なこと～」 講師 シンガー・ソングライター うすいまさと 先生 休日在宅当番医 〈川口医院 ☎78-0306〉 安下庄海の市 〈10:00～14:00 橘グリーンパーク横〉
26日(月)	
27日(火)	子宮頸がん・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) 和田出張所〉
28日(水)	結核・肺がん検診〈大島地区〉
29日(木)	結核・肺がん検診〈大島地区〉
30日(金)	
31日(土)	ふれあいトリオコンサート 〈14:00～ 大島文化センター〉
6月	
1日(日)	休日在宅当番医 〈野村医院 ☎76-0017〉
2日(月)	
3日(火)	結核・肺がん検診〈大島地区〉
4日(水)	結核・肺がん検診〈大島地区〉 育児相談 〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉

5日(木)	結核・肺がん検診〈大島地区〉
6日(金)	子宮頸がん・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) 東和総合センター〉 こころの相談会 〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
7日(土)	島くらう海そうじ 〈15:00～16:00 和田海岸〉
8日(日)	休日在宅当番医 〈嶋元医院 ☎74-2310〉 郡壮年ソフトボール大会 〈9:00～ 東和グラウンド〉 郡卓球大会 〈9:00～ B&G体育館〉
9日(月)	
10日(火)	結核・肺がん検診〈久賀地区〉
11日(水)	結核・肺がん検診〈久賀地区〉
12日(木)	結核・肺がん検診〈久賀地区〉
13日(金)	育児相談 〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
14日(土)	
15日(日)	休日在宅当番医 〈正木内科医院 ☎77-0021〉 郡バレーボール大会 〈9:00～ 総合体育館〉
16日(月)	
17日(火)	結核・肺がん検診〈橘地区〉 育児相談 〈10:00～11:30 久賀福祉センター集会室〉
18日(水)	
19日(木)	結核・肺がん検診〈橘地区〉
20日(金)	子宮頸がん・乳がん検診 〈13:30～15:00(受付) 白木多目的共同利用施設〉
健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《 6月の柳井健康福祉センター 定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査(夜間)	4日(水)・11日(水)	17:00～19:00
骨髄バンク登録検査	11日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	11日(水)	10:00～10:30
HTLV-1抗体検査	11日(水)	10:30～11:00

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査	11日(水)	14:00～16:00
心の健康相談	17日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	27日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631

このコーナーは PDF 版では掲載していません。

今月の納期

【全期分】軽自動車税
【第1期分】固定資産税
納期限 6月2日(月)

人の動き (5月1日現在)

人口	18,348人	(14人増)
男(日本人)	8,341人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 9人 転入 153人小計 162人 減：死亡 48人 転出 98人小計 146人
女(日本人)	9,928人	
外国人	79人	(2人減)
世帯数	10,038戸	(78戸増)

周防大島町交通事故発生状況 (平成26年3月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
16	0	18
前年比		
+4	±0	+1

物損事故件数		
件数	前年比	差
59	前年比	-4

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

このコーナーは PDF 版では掲載しておりません。

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課（周防大島町大字小松126-2）

☎0820（74）1007

印刷◆マツヤ印刷所 ※広報すおう大島は再生紙を使用しています。